

まなざし

Vol.23
2025.3

この情報誌は男女共同参画等推進会議の協力を得て企画・編集しました。

「まなざし」・・すべての人と人がやさしい、あたたかいまなざしで
互いを見つめ、認め合い、誰もが目線を同じにして
相手を思いやる平等な社会にむけて。

~三芳町は、分け隔てなく、誰もが幸福に生きていける共生社会の実現をめざしています。



ヒューマンフェスタ2025「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」 講師 豊来家大治朗さんと露の団姫さん

もくじ

- P2～P3 特集1 男女共同参画ってなんだろう？
- P4～P5 特集2 男女共同参画の視点に立った防災対策
- P6 知ってください多様な性のこと/ヒューマンフェスタ2025
- P7 男女共同参画週間/2024年度活動報告
- P8 女性相談・男性相談・DV相談・編集後記

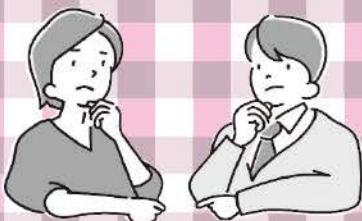
三芳町



三芳町キャラクター
のぞみちゃん／みらいくん

男女共同参画ってなんだろう？

自分には
関係ないのかな？



聞いたことはある
けれど
大事なことなの？

みんなのギモンにお答えします！！

男女共同参画ってどういうことですか？

男性も女性も性別によらず意欲に応じてあらゆる分野で活躍できることです。

性別で仕事や物事の向き・不向きを決めたりしないで、みんなが自分らしく生きることのできる社会を『男女共同参画社会』と言います。



日本では、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、又は社会的関係において、差別されない」(憲法第十四条)と憲法で定められています。

生物学的な男女の違いがあることはみとめたうえで、「男だからこうじゃなきゃいけない」「女はこっちを選ばなくちゃいけない」と言った性別によって固定的な役割を決めつける意識や、これまでの慣習による説明できない差別や区別を見直すと、多くの人が過ごしやすくなる社会になります。

参画って聞きなれない…

「参加」は仲間として加わることですが、「参画」には物事の決定に至るまでの段階から深く携わり、対等なパートナーとして意見を出し合い、責任も分かち合うという、より積極的な意味を持ちます。



「参加」よりも「参画」のほうが積極的な意味を持つ言葉です。



「男女共同参画社会」をどうして目指すの？

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的役割分担にもとづく男性優位の社会構造や男女間の経済格差は、女性に対する暴力や人権侵害を生み出す根本的な原因と言われています。

性別による役割分担意識は男性の生きづらさにもつながっています。男性は仕事や家庭で「男らしさ」を求められ、長時間労働など過度な負担が生じています。

また、性別に限らず介護や育児を抱える人たちなど今まで働きたくても働けなかった人たちが働ける環境を整えることは、労働人口確保、継続的な経済発展につながります。

貧困率改善



経済発展

育児・介護
非正規雇用
労働力不足
貧困の連鎖
長時間労働

人権

差別
暴力・DV



社会のいろんな問題を解決し、社会を健全な形で維持するために、「男女共同参画社会」は重要です。

男女共同参画社会ってどうやって達成するんですか？



国は男女共同参画社会基本法の中で、男女共同参画社会を実現するために5本の柱を掲げています。

3 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を發揮できる機会を確保する必要があります。

2 社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担制度にとらわれずにさまざまな活動ができるように社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。

5 本の柱

5 國際的協調

他の国や国際機関と協力しながら相互に協力して取り組む必要があります。

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。



じゃあ自分は何をしたらいいんでしょう？

男女共同参画社会基本法の中で、男女共同参画社会を形成するため、仕事や学校、地域、家庭とあらゆる分野で国民に協力を求めています。

あなたの気づきでまわりが良い方向に変化するかもしれません。ぜひ、あなたの意見を発信してください。

町の会議や地域の集会に参加する機会があったら参加してみよう！



性別を理由にした一言で「あれ？」と違和感があったら、声に出してみよう！

「あれ？」と思っていることを声に出そう

女の子なんだから大笑いするんじゃないのって言われた



地域のあつまりで、「女性はリーダーをやりたがらないから男性がリーダーを」ってまわりの人言っていたけど本当にそうかな？

学校の三者面談にお父さんじゃなくて、お母さんが来る前提でみんなが話してるなあ



男のくせに酒も飲めないのかって言われた

男女共同参画はこれまでの文化・社会を否定するものではありません。
誰かの生き方を否定するものでもありません。

それぞれの個性や能力、理想とする生き方が性別を理由に阻害されることがない社会を目指すものです。



男女共同参画社会を目指して一緒に取り組んでいきましょう！

男女共同参画の視点に立った



防災対策

災害は、地震や洪水、土砂災害と言ったハザード（災害要因）と社会のぜい弱性が重なって発生する「社会現象」です。

自然現象のハザードをなくすことはできません。

しかし、社会を築いている私たちの力で「災害」を小さくすることができます。

災害を小さくすることを「防災・減災」と言います。

男女共同参画の視点で「防災」について考えてみませんか。



前号のまなざしてインタビューした女性消防団も防災分野で活躍中です

過去の被災地・避難所でこんな **こまつた** が…

家族を守らなくてはいけないし、人手が少なくなったり会社も行かなければならぬ



下着や生理用品がなくなったけど、もういに行きづらい…



連日の復旧作業で体がきつい

更衣室や間仕切りがないから着替えにくい



性的ないやがらせをされた



女性からはプライバシーや安全に関する声が多く聞こえた一方、男性は過労や責任集中、孤立に関する声が多く寄せられる傾向にありました。

それは、過去の避難所で少数の男性役員が運営や責任を引き受けている一方、女性をはじめ多様な立場の人は炊き出しなど様々な作業を担っていても、意見のとりまとめや、ルールを決めるような場面に参加していなかったことが原因の一つと言われています。

過去の被災地・避難所でおきた教訓を活かすためには、多様な立場の人々が避難所の運営や方針決定の場に携わり、意見が反映される環境をつくる必要があります。

DVや性被害の発生を許さない

これまでの災害時に、避難所や避難先で困っている人や子どもを狙ったDV・性犯罪・性暴力が発生しました。DVや性暴力は必ずしも女性や女の子だけが被害者になるわけではありません。

単独行動はしない、子どもを一人で遊ばせない、といった自衛だけでは防ぐことができない場面もあります。周囲の目と声掛けが頼りです。

「本人に助けを求められたわけではないから」と見ないふり・知らないふりはせず、助け合いましょう。

「こんな時に起こるはずがない」「いつも大丈夫だから」という思い込みは危険です。

平時に起こることは、災害時にも起きます。災害時であっても暴力や性犯罪は許されません。



はじめよう！地域での防災対策

隣近所や地域で助け合う「共助」。「共助」を支えているのは住民の皆さんによる自治組織の行政連絡区や自主的に防災活動を行う自主防災組織です。三芳町には14の行政連絡区、7つの自主防災会があります。

いざというときに頼ることができる関係性、隣近所や地域とのかかわりは災害時でなくても大切なことです。

自分の身近な共助を知り、災害に備えましょう。

令和6年度の地域連携避難訓練では、体験訓練として水消火器体験や災害用伝言ダイヤル体験なども行われました。



町HP(行政連絡区)▶



地域連携避難訓練の様子

非常用備蓄に自分の必要なものをプラス

各家庭の非常用持ち出し袋には、誰もが必要なものを入れた後、「自分」に必要なものを入れておきましょう。あらかじめ入れておくことができないものは、持ち出すものリストをつくって袋に貼っておくと便利です。

町では災害に備えて災害物資を備蓄していますが、援助を受けるまでには時間がかかる場合も考えられます。各家庭で3日間(できれば1週間)の非常用物品の備蓄をお願いします。

“あなた”に必要なものはなんですか？

町HP(食料飲料水等の備蓄)▶

生理用品やおりものシートも。
乾燥肌だから、ハンドクリー
ム、リップクリームとオールイ
ンワンジェルを入れておこう



持病の薬や、常備薬…
入れ歯や入れ歯の洗浄剤、
老眼鏡はないと困る



子どものお菓子やおもちゃ。
だっこひも…
あ、自分のコンタクトレンズと
眼鏡！



自分に髭剃り用品、子どもに
離乳食も必要だけど、うちの
子はアレルギーがあるからア
レルギー対応食も

ここで挙げた例はほんの一例です。性別や年齢、健康状態などによって必要なものは異なります。

「男女共同参画視点の防災対策」は「誰も取り残さない防災対策」

男性、女性、性的少数者、こども、高齢者、障がいのある人、日本語がわからない人…必要な対応や支援はそれぞれ異なります。

誰もが等しく尊重されるためには「さまざまな視点」が必要不可欠です。

しかし、「さまざまな視点」は災害時にすぐ取り入れようと思って取り入れられるものではありません。

男女共同参画社会実現に向けた取り組み、隣近所や地域とのかかわり、自宅での備蓄などを日頃から進め、備えておく必要があります。

いつ起こるかわからぬ災害に備えて、
自分で、家庭で、地域でできることを考えていきましょう！



~知ってください 多様な性のこと~

性はからだの性別だけではありません。

性のあり方はとても多様です。

右の4つの要素の組み合わせにより、様々な性のあり方が存在します。

LGBTQとは性のあり方が少数派の人たちをあらわす総称の一つです。



レズビアン

「女性として女性を好きになる人」

ゲイ

「男性として男性を好きになる人」

バイセクシュアル

「異性を好きになることと同性を好きになることもある人」

トランスジェンダー

「生まれたときに割り当てられた性別と異なる性別を生きる人」

クエスチョニング

「自分自身の性自認・性的指向が定まっていない、もしくは意図的に決めていない人」

LGBTQの方の多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠して生活されており、見えないマイノリティと言われています。もし、あなたが「当事者に出会ったことがない」と思っているとしたら、あなたの周りにいないのではなく、あなたに言えていない、言わない、様々な事情を抱えているのかもしれません。

多様な性を尊重することは、多様な生き方を尊重することです。性にかかわらず、誰もが安心して、自分らしく暮らせる社会を作りましょう。

にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

性的指向（好きになる性）や性自認（自分の性の認識）に関する悩みについて、電話やLINEで相談できます。

日時：毎週土曜日 18時～22時

電話番号：0570-022-282

LINE相談：<https://lin.ee/2f90PQMd>

三芳町パートナーシップ宣誓制度

日常生活において相互に協力し合うことを約束した、LGBTQに代表される性的少数者カップルが相互にパートナーであることを宣誓し、町が証明する制度です。詳しくは町ホームページをご覧いただけ、総務課人権・庶務担当（049-258-0019 内線404）にお問い合わせください。

ヒューマンフェスタ2025【1月18日(土)】 露の団姫さん・豊来家大治郎さん 「女らしくなく男らしくなく自分らしく」

今年で21回目となるヒューマンフェスタ2025は、落語家で僧侶の露の団姫さんとパートナーで太神楽曲芸師の豊来家大治郎さんによる講演でした。

中学生時代の部活で教師に言われた「お茶は女が入れるものだ」という一言が、露の団姫さんの男女差別に疑問をもつきつかけだったと言います。

「区別」と「差別」は違う。

足を怪我している人に階段ではなくエレベーターを案内するのは「区別」、医大で女子受験者を一律減点としたのは「差別」で許されないことです、と話されました。

男女共同参画やジェンダー平等に関するお二人の実体験や実生活を交えた軽妙な掛け合いの講演のほか、落語と太神楽曲芸の披露もあり、会場は笑い声と拍手に包まれていました。

参加者の声から

- 自分らしさを大切に育てることは大切ですね。積極的に自分らしさを大切にして生きていきたいと思います。
- 男女差別の考えもつ時代に生きてきたのでこれから反省し、生活していくとまちがえのもとだと自分も注意していこうと思いました。





男女共同参画週間 [6月23日(日)～6月29日(土)]

～だれもがどれも選べる社会に～

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。三芳町では住民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくため、中央図書館に男女共同参画関連図書コーナーを設置しました。中央図書館では、ヒューマンフェスタで講師を務めていただいた方の著書の貸し出しをしていますので、興味のある方はぜひ足を運んでみてください。また藤久保公民館ロビーでは、令和6年4月から開始した「三芳町男女共同参画プラン」の展示と県の男女共同参画計画や現状と課題を紹介する「男女共同参画パネル」のパネル展を行いました。

2024年度 三芳町男女共同等推進会議 活動報告

推進会議は、人権擁護委員等の識見を有する者や、更生保護女性会や商工会など各種団体から選出された者、公募で選ばれた住民等が集まり構成されています。

三芳町における男女共同参画社会の形成に向けて、行政や企業・住民への意識啓発、情報の発信など、町の特色を活かした事業の展開について幅広く意見交換を行い取り組んでいます。

2024年度は、年4回の会議と参画週間やヒューマンフェスタのほか、産業祭にて男女共同参画や女性に対する暴力をなくす運動の啓発を行いました。

また、男女共同参画社会やジェンダー平等実現のため、各地で催されるセミナーや研修会に参加して情報収集をしています。



かていか 中・高生の家庭科

堀内かおる（横浜国立大学）氏の話から

日本では「女子差別撤廃条例」が批准されたのが1985年。この年に「家庭科」は、男女共修になりました。それまでは、男子は社会で役立つような「技術の内容」を女子は家庭の担い手になることを想定した「家庭」の内容でした。

男女共に親元を離れて社会に出てから家庭科の知識が生かされるようにと「家庭生活」「食物」「木材加工」「電気」について学びました。

現代は人生100年を見渡して自分を生かし、家庭を維持・管理していくために必要なことを教えています。家事や育児をすることと収入を得るために働くことはワンセット、どちらも大切なことです。

よりよい生活を自ら創るために「生活者の基礎教養」を学ぶ教科です。

「虎に翼」

NHK連続テレビ小説 2024年度前期放送

日本で初めて女性弁護士になった三淵嘉子さんがモデル。女性が法律を学び、社会に出て行く困難さを表現。憲法第十四条の条文が表現している意味をあらためて考えた。



「虎に翼」とは、勢力あるものにさらに勢力を加えることのたとえ「鬼に金棒」も、もともと強いものがさらに強くなること。同じ意味。

第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



男女共同参画コーナー

三芳町役場庁舎2階こども支援課前に男女共同参画情報コーナーがあります。男女共同参画に関する書籍の貸出も行っておりますので、役場にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



パープルリボン

パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていくとのメッセージが込められています。

女性に対する暴力を決して許さないという社会認識を更に深めていく必要があります。

自分らしい自分であるために

お気軽に
ご相談ください。

三芳町女性相談

女性の目線に立った悩み・困りごと相談

日 時：毎月第2・第4金曜日
11:00～15:20
(予約制)
場 所：役場1階 住民相談室等
相談員：専門の心理カウンセラー（女性）
相談料：無料
申 込：総務課 人権・庶務担当
☎049-258-0019（内線404）

※匿名での相談ができます。
※電話または面談での相談ができます。
※秘密は固く守ります。

男性相談

男性（性自認を含む）全般の悩み相談

☎048-601-2175（直通）

日 時：毎月第1・第3日曜日
11:00～15:00
相談員：臨床心理士（男性）
相談料：無料
問合せ：With Youさいたま

☎048-600-3800

※匿名での相談ができます。
※日時等は問合せ先にてご確認ください。
※秘密は固く守ります。

DV等に関する相談窓口

配偶者や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、ドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は迷わず110番》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～水・金・土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00 (木曜日・年末年始を除く)	048-600-3800
さまざまな悩み相談			048-600-3800
DVに関する相談			048-600-3700
けいさつ総合相談センター		24時間受付 (夜間及び土・日曜日・祝日・年末年始は当直対応)	048-822-9110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381-858
児童相談所全国共通ダイヤル		24時間365日対応	189
DV相談+（プラス）		電話24時間受付 メール相談24時間受付	0120-279-889
にんしんSOS埼玉		電話16:00～23:00（年中無休） メール：年中無休	050-3134-3100

編集後記

ヒューマンフェスタ2025に参加された方から次のようなご感想をいただきました。

- ・ジェンダーの本当の意味が理解できた。
- ・自分らしさを大切にしたい。
- ・人権、想いやりの大切さを学んだ。

講演会を企画する者にとってのお褒めの言葉であろう。
それと同時に、しっかりせよという言葉であろう。

まだまだこれから長くて険しい道のりに、参加者の声を励みにして、男女共同参画社会を目指して前に進みたい。(仲野)

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1

三芳町役場 総務課 人権・庶務担当

「まなざし・お便りコーナー」宛

FAX **049-274-1055**

✉ soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp

令和6年度・7年度(第12期)

三芳町男女共同参画等推進会議委員

竹島美香子・仲野忠男・伊藤晋也・齊藤富美江・
阿部君子・志村美代子・山崎和美・山崎徳三・
こども支援課長・観光産業課長

「まなざし」 Vol.23 2025・3 (年1回発行)

発行 三芳町 総務課 人権・庶務担当 ☎049-258-0019 (内線404)